

令和4年 第6回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年6月23日（木）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

| | | |
|--------|-----|---------|
| 1 出席委員 | 教育長 | 石 田 周 |
| | 委員 | 加 藤 孝 子 |
| | 委員 | 渡 辺 浩 行 |
| | 委員 | 野 口 哲 也 |
| | 委員 | 新 藤 美知子 |

| | | |
|------------|-----------|---------|
| 2 事務局(説明員) | 教育長(再掲) | 石 田 周 |
| | 教育部長 | 町 田 高 司 |
| | 参事兼教育指導課長 | 勝 山 朗 |
| | 教育総務課長 | 中 島 薫 |
| | 教育部主幹 | 吉 本 一 也 |
| | 教育支援課長 | 大 楠 功 晃 |
| | 生涯学習推進課長 | 菱 山 栄三郎 |
| | スポーツ推進課長 | 野 崎 昌 利 |
| | 公民館長 | 佐 藤 克 年 |
| | 図書館長 | 宮 林 和 也 |
| | 指導主事 | 古 川 祐 平 |
| | 指導主事 | 竹 内 秀 礼 |
| | 指導主事 | 田 畑 圭 洋 |

3 傍聴人 1名

4 議事日程

| | |
|--------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 教育長報告 |
| 日程第 3 | 議案第37号 福生市教育委員会職員の人事考課に関する規程の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第38号 令和4年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問について |
| 日程第 5 | 議案第39号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 6 | 議案第40号 学校医の委嘱について |
| 日程第 7 | 報告第21号 中央図書館改良工事(建築)請負契約に係る臨時代理の報告について |
| 日程第 8 | 報告第22号 令和4年度福生市一般会計補正予算(第4号)に係る臨時代理の報告について |
| 日程第 9 | 報告第23号 市営プールの開場について |
| 日程第 10 | その他報告事項 |

【教育長】 ただ今から、令和4年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は坂本委員が欠席ですが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美知子委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。初めに、町田教育部長より報告いたします

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料は3ページ、A3判の資料でございます。

まず、一番左の列、市の動きでございます。新型インフルエンザ等対策本部会議でございますが、それぞれ書面開催が行われ、情報共有を図っているところでございます。

また、6月7日火曜日から市議会第2回定例会が開会されておまして、明日の24日金曜日が最終日でございます。教育関係の一般質問は11名の議員から質問があり、また、教育委員会に関する部分についての議案等も上程されております。内容でございますが、議会開会中でございますので、次回の教育委員会定例会にて報告させていただきます。

また、6月21日火曜日ですが、青少年問題協議会が開催されまして、勝山幹事が講師等を務めたところでございます。

続きまして、各課でございますが、それぞれ関連する各種団体の総会等が行われております。

まず、教育総務課でございますが、この表の日程には記載がございませんが、6月28日火曜日に外部の学識経験者を招きまして、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行状況の点検および評価報告書の作成に伴う評価者会議を行う予定でございます。

次に、スポーツ推進課では、6月10日金曜日、第31回西多摩行政圏体育大会の第1回目となる準備会を実施しております。今年は日の出町と共に福生市が幹事となっております、大会については開催する方向で準備を進めております。

また、図書館でございますけれども、中央図書館の改修工事に伴う作業を進めておりますが、現在ある図書等を一時別の場所で保管するための運搬等の作業を5月30日月曜日に開始しております、6月23日、本日でございますが、完了する予定となっております。

以上でございます。

【教育長】 次に、勝山教育部参事より報告いたします。

【教育部参事】 それでは、私からは学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく7点ございます。

1点、学校行事等の実施状況についてでございます。

まず、運動会・体育祭でございますが、5月28日土曜日に中学校3校が実施をいたしました。

これで、小学校2校、中学校3校の運動会・体育祭が終了し、残り小学校5校は9月以降の実施を予定してございます。

次に、小学校日光移動教室でございますが、小学校4校が予定どおりの日程で実施をいたしました。

2点は、7月までの学校行事予定についてでございます。

まずは、小学校日光移動教室でございます。

福生第二小学校が6月25日から、福生第七小学校が6月29日から、福生第四小学校が7月4日から、二泊三日の日程で実施予定でございます。

次に、特別支援学級、宿泊行事でございます。

福生第一中学校8組が7月4日から一泊二日の日程で静岡県御殿場市で実施予定でございます。

3点は、令和4年度福生市立学校副校長論文集、学校改善の具体策についてでございます。

こちらは、恐縮ではございますが、当日配布資料ということで、お手元に御用意をさせていただきました。

5月の教育委員会で各学校の校長の学校経営方針を御配布させていただいたところでございます。自校の学校経営方針の具現化を図る上で副校長の役割は大きいということを踏まえて、副校長が具現化に向けた対応策をまとめ、その中からテーマを絞り、論文を書く、このような課題を与えたところでございます。

また、全校の副校長をお呼びし、学校の状況等を踏まえてどのように1年間取り組んでいくのかということをおのほうでヒアリングをしたところでございます。

後ほど、内容を御覧いただきまして、御助言頂ければと存じます。

4点は、教科書展示会についてでございます。

6月28日火曜日から7月15日金曜日まで市役所第二棟1階郵便局側入り口前で実施をしてございます。

5点は、東京都教育委員会学力向上を図るための調査についてでございます。

対象は、小学校第4学年から中学校第3学年までの児童・生徒。

内容は、学びに向かう力に関する質問紙調査でございます。

5月16日以降、学校、学年ごとに実施日を設定し順次行っており、明日までに全校の対象児童・生徒への調査が全て終了するところでございます。結果等につきましては、後日指導主事より改めて御報告させていただきます。

6点は、行事等、当面の予定についてでございます。

まずは、福生市学校保健会総会および講演会についてでございます。

7月9日土曜日午後2時から、総会、講演会。場所はもくせい会館3階会議室でございます。講演会は、講師といたしまして、埼玉医科大学助教産婦人科医の高橋幸子さまをお招きし、「性教育の現在とこれから」という演題でお話をさせていただくところでございます。

次に、小・中学校の1学期終業式でございますが、共に7月20日を予定してございます。

7点は、新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン改訂版の案についてでございます。

こちら当日配布資料として机の上に置かせていただいたところでございます。

東京都のリバウンド警戒期間の終了に伴いまして、前回の改定以降の情報等を反映させたガイドラインの改定作業を進めております。令和4年5月25日、文部科学省から学校生活における児童・生徒等のマスクの着用について、東京都教育委員会を通して通知がございました。内容は、基本的な感染対策の重要性は変わるものではなく、引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策を徹底することがあることを前提としつつ、その上で、マスクの着用が不要な場面とそれに即した留意事項等が示されているものでございました。

市教育委員会といたしましては、翌日の5月26日に同通知の内容を市内小・中学校に通知、5月27日の校長会にて私より内容の説明および指導の徹底を依頼したところでございます。しかし、5月28日に行われました3校の中学校の体育祭では依然としてマスクを着用したまま活動をしている生徒の姿も多く見られました。

そのような状況を踏まえまして、6月7日、6月10日、6月13日にも東京都が作成したマスク着用に関するリーフレット等を市内小・中学校に通知をいたし、マスクの着用による熱中症への注意喚起等を行うとともに本ガイドラインの見直しを並行して進めてきたところでございます。

ガイドラインの具体的な改定の内容でございますが、恐縮でございますけれども、6ページをお開きいただけますでしょうか。

6ページでございます。エ、マスクの着用についてを御覧ください。

マスクの着用が必要ない場面について具体的に記述をさせていただいております。

続きまして、15ページを御覧いただけますでしょうか。

エ、体育館等で集会等を実施する場合についてでございます。これまでのガイドラインでは「参加者は対象学年の児童・生徒のみ」と記述してございましたが、その記述を削除し、感染状況に応じて集会等を実施できるように致したところでございます。

同じく15ページですけれども、オ、学校給食および昼食でございますが、飛沫がかからない工夫をするなどの感染予防対策を講じた場合に対面での喫食も可といたしまして、その工夫の例についても具体的に示しているところでございます。

本案につきましてお気づきの点等がございましたら御意見を頂き、内容を再度検討した上で確定版として学校に送付をしたいと考えております。

各学校が本ガイドラインを踏まえ、感染状況等を踏まえた適切な学校運営が行えるよう教育委員会として支援をまいります。

説明は以上でございます。

【教育長】 以上、報告が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

特にないようでしたに、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第37号、福生市教育委員会職員の人事考課に関する規程の一部改正についてを議題といたします。

中島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 それでは、日程第3、議案第37号、福生市教育委員会職員の人事考課に関

する規程の一部改正について、御説明申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、人事考課システムの導入に伴いまして、福生市教育委員会職員の人事考課に関する規程を変更するため、本議案を提案するものでございます。

それでは、改正の内容でございます。

11ページ、12ページの本規程の新旧対照表をお願いいたします。

第2条第2項の表中の第12条および別記様式第5号につきまして、人事考課の結果の開示の請求先を総務部長から教育部長に読み替える規程を削除するとともに、第2条第3項の表中、人事考課を行う最終評価者として教育部長の次に教育部参事を追加するものでございます。

附則でございますが、この訓令は令和4年7月1日から施行し、令和4年度分の人事考課から適用いたそうとするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議を頂き、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第37号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は、原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第38号、令和4年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。

菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第4、議案第38号、令和4年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問について、御説明申し上げます。

資料は13ページをお願いいたします。

まず、提案理由でございますが、社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、令和4年度社会教育関係団体に対し補助金を交付することについて、社会教育法の規定により、福生市社会教育委員の会議に諮問する必要があるため、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。資料15ページを御覧ください。

令和4年度社会教育関係団体補助金申請一覧でございます。

1項目目の交付申請額等を御覧ください。令和4年度は、福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会2団体から交付申請があり、各団体からの交付申請額につきましては、表の1行目に記載のとおりでございます。合計で123万1,000円でございます。

2項目目に、補助金を活用した事業概要等を記載してございます。

3項目目は、実績でございます。過去3年の補助金交付実績を記載してございます。令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動内容を縮小した団体もございました。また、そうした中で、各団体において今後の活動内容を見直したことから令和4年度の交付申請内容となっております。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第38号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は、原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第39号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

大楠教育支援課長より内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 それでは、日程第5、議案第39号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱および任命について、提案理由ならびにその内容について、御説明いたします。

議案書は、17ページから19ページでございます。

まず、提案理由でございますが、福生市学校給食センターの運営について、調査審議するため設置された、福生市学校給食センター運営審議会委員の任期が令和4年6月28日をもって終了するため、福生市学校給食条例第3条に基づき、委員21名を委嘱及び任命いたしたいので本議案を提出するものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、19ページの資料でございます。委嘱及び任命しようとする委員の一覧となります。委員の構成は、市立小・中学校校長10名、市立小・中学校PTA代表者10名、東京都西多摩保健所職員1名の合計21名となります。任期につきましては、条例第3条第3項の規定により1年間で、令和4年6月29日から令和5年6月28日までとなります。

以上、御説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第39号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は、原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第40号、学校医の委嘱についてを議題といたします。

大楠教育支援課長より、内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 日程第6、議案第40号、学校医の委嘱について、提案理由ならびにその内容についてご説明申し上げます。

議案書は21ページでございます。

まず、提案理由でございますが、学校保健法第23条第3項の規定に基づき学校医を委嘱するため、本議案を提出させていただくものでございます。

次に、内容でございますが、学校医の退任に伴い、西多摩医師会より推薦がございました黒川由加氏に委嘱するものでございます。

なお、就任年月日は令和4年7月1日を予定しております。

以上、御説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第40号は、提案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第40号は、原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、報告第21号、中央図書館改良工事（建築）請負契約に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

宮林図書館長より内容説明をお願いいたします。

【図書館長】 それでは、日程第7、報告第21号、中央図書館改良工事（建築）請負契約に係る臨時代理の報告について、説明をさせていただきます。

本案件につきましては、市長より、議会の議決を得るべき事件のうち教育に関する部分について教育委員会の意見を求められておりましたが、市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがなかったため、教育長が代理で運用させていただいております。

それでは、議案書の23ページから28ページをお願いいたします。

25ページの資料にありますとおり、令和4年5月27日付の中央図書館改良工事（建築）請負契約についての教育委員会の意見聴取について載せております。

本案件でございますが、最低入札価格があらかじめ市が設定していた調査基準価格を下回っておりますので、地方自治法施行令、福生市契約事務規則、福生市競争入札参加者心得等の

規定によりまして、本入札の決定は保留となり、その後、市で入札価格について調査を行った結果、積算内容等が正しく積算されたものであり、仕様書に基づく適正な工事が施工できると判断いたしました。

資料の26ページをお願いいたします。

1の契約の目的は、中央図書館改良工事（建築）でございます。

2の契約の方法は、予定価格が5,000万円を超えることから制限付き一般競争入札となります。

3の契約金額は、3億8,636万4,000円。

4の工期は、契約締結日の翌日から令和5年9月29日まで。

5の契約の相手方は、株式会社田中建設でございます。

次に、工事の概要でございます。28ページをお願いいたします。

4の工事内容は、外装、建具、外構などの工事、稼働書庫や固定書庫の新設、エレベーターの撤去・新設などでございます。

以上で、教育長の臨時代理の報告とさせていただきます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第21号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第21号は、報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第22号、令和4年度福生市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

大楠教育支援課長より内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 それでは、日程第8、報告第22号、令和4年度福生市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の報告について、御説明申し上げます。

初めに、臨時代理の報告となった経過でございます。

国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業を実施するため、令和4年第2回市議会定例会の本会議最終日に補正予算を追加上程いたしますが、市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがございませんでした。そのため、令和4年度福生市一般会計補正予算（第4号）に係る教育委員会への意見聴取につきましては、既に教育長が代理で同意をさせていただいております。

それでは、補正予算の内容について御説明させていただきます。

議案書は34ページをお願いいたします。

令和4年度福生市一般会計の補正予算（第4号）の第1条のとおり、歳入・歳出予算の総額

にそれぞれ1億8,618万7,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ268億3,558万8,000円とするものでございます。

35ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

第16款第2項国庫補助金1億6,618万7,000円は、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として新たに交付限度額が示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、小・中学校給食食材調達事業の賄材料費等の各種事業にその全額を活用するものでございます。

次に、歳出でございます。

第9款第1項教育総務費781万3,000円は、小・中学校の給食食材購入に係る物価高騰対策として給食食材調達事業の賄材料費を増額するもので、公費負担により給食提供の安定化を図るものでございます。

以上、報告第22号、令和4年度福生市一般会計補正予算（第4号）に係る臨時代理の報告についての御説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第22号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第22号は、報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第23号、市営プールの開場についてを議題といたします。

野崎スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

【スポーツ推進課長】 それでは、日程第9、報告第23号、市営プールの開場について、御説明いたします。

議案書は、39ページから41ページとなります。

新型コロナウイルスの影響で、令和2年・令和3年と閉場しておりましたが、今年度は3年ぶりに開場することとなりました。

議案書の41ページをお願いいたします。

1の開場期間につきましては、令和4年7月10日から9月3日までとなります。

2のプールの開場に当たっての条件といたしましては、スポーツ庁のガイドラインや東京都の新型コロナウイルス感染症対策に基づき、感染症対策を十分に行った上で開場いたします。

具体的には、プールや更衣室等の一斉消毒作業を実施し、感染症予防の徹底を図ります。その上で、特別な対応といたしましては、混雑が予想される土・日・祝日等につきましては、午前・午後で完全入替制を取ることでございます。

3の開場に当たっての概要についてでございますが、平日と土・日・祝日およびお盆時期の8月10日から8月16日までにより開場の形態等は異なります。

平日は、9時から18時までの通常どおりの開場となります。

50メートルプールを除く25メートルプール、スライダープール、幼児用プールの3つのプールでは、利用者同士が密にならないよう人数制限を実施した上で開場いたしますが、実際の混雑状況により臨機応変に対応を判断いたします。

50メートルプールにつきましては、制限を致さぬ予定でございます。

また、25メートルプールは、7月21日から8月28日までの開場といたします。

次に、土・日・祝日および8月10日から8月16日までのお盆の期間につきましては、先ほど申し上げましたとおり、入替制とし、午前の部は9時から12時まで、午後の部は14時から17時までの各3時間の開場といたします。

次に、例年、市内の小・中学生にお配りしております無料使用券につきまして、今年度も配布をさせていただきますが、密を避けるために利用期間を夏休み期間の7月21日から8月28日までの期間といたします。

なお、今後の感染再拡大など、状況に変異が生じた場合につきましては、制限等を検討させていただきます。

最後に4の今後の予定でございますが、記載のとおりでございます。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行いつつ、感染状況の推移に注意して適切な市民プールの営業を行うよう指定管理者と連携をしております。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第23号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第23号は、報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、その他報告事項について。

その他報告事項1、令和4年度図書館特別整理日の実施について、宮林図書館長より説明願います。

【図書館長】 それでは、その他報告事項1、令和4年度図書館特別整理日の実施について、報告をさせていただきます。

資料は45ページをお願いいたします。図書館特別整理日につきましては、図書館に所蔵している全ての図書が正しい場所に置かれているか、破損している図書がないかなどの確認や整理を行う、いわゆる蔵書点検を実施する期間となっております。

毎年1回実施しておりますが、令和4年度につきましては、記載でございますとおり、10月

18日火曜日から11月10日木曜日までの期間において、現在、改修工事で休館中の中央図書館を除く、わかぎり、わかたけ、武蔵野台の各図書館において実施いたします。

【教育長】 内容説明が終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終わります。

他に、その他報告はございますか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 では、委員の皆さまから何かございませんか。

ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。